



イベント、健診、各種無料相談などの費用の記載のないものは無料です。最新情報は各問合せ先にご確認ください。

西区万博の  
関連イベント

## 暮らし・手続き

### 所得税・復興特別所得税や、個人市・府民税などの申告受付が始まります

確定申告は、ご自宅からマイナンバーカードを使ってe-Taxでできます

- 1 確定申告書等作成コーナー
- 2 申告書の作成方法を動画でご案内
- 3 税務相談チャットボット

### 所得税・復興特別所得税などの確定申告会場を開設します

日時 2月17日(月)～3月17日(月) 相談受付時間8:30～16:00(相談開始9:15～)(土日祝除く。ただし、3月2日(日)は開設します)

場所 梅田スカイビル タワーウエスト 10階 (北区大淀中1-1-30)

※西税務署内には申告書作成会場を開設していません。  
 ※入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」の取得にはLINEによる事前発行が便利です。当日会場でも配付しますが、来場者数により早めに受付を終了する場合があります。  
 ※インボイス発行事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
 ※当会場では納税はできませんので、振替納税、またはお近くの金融機関などをご利用ください。  
 ※当会場では納税証明書の発行は行っていません。

西税務署(個人課税部門) TEL06-6583-4644

### 市民税・府民税の申告受付が始まります

市民税・府民税の申告は大阪市行政オンラインシステムまたは送付によりお願いします。なお、申告書は、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成していただけます。

申告方法・受付期間 受付締切 3月17日(月)

- 1 大阪市行政オンラインシステムによる申告: 受付中  
【行政オンラインシステムでの申請対象】  
・令和6年中に収入がある方(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ)  
・令和6年中に収入がない方
- 2 市税事務所あて送付による申告: 受付中 ※受付期間の最初・最後の1週間や午前9時台は混雑が予想されます
- 3 窓口での申告(土日祝除く)

◎市税事務所窓口: 弁天町市税事務所(港区弁天1-2-2-100大阪ベイタワー イースト1階)  
 受付期間 2月3日(月)～3月17日(月)  
 時間 月曜日～木曜日 9:00～17:30、金曜日 9:00～19:00

◎区役所臨時申告会場: 西区役所 4階 401会議室  
 受付期間 2月17日(月)～3月17日(月)  
 時間 月曜日～金曜日 9:00～11:30、13:00～16:00

弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) TEL06-4395-2953 FAX06-4395-2810

### マイナンバーカードで証明書取得! 行政キオスク端末を区役所1階に設置します!

窓口でお待ちいただくことなく、窓口よりも100円安く(戸籍証明を除く)、簡単に戸籍証明・住民票の写し・印鑑証明・所得証明などの各種証明書をお取りいただけます。操作方法はコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機と同じです。お近くのコンビニエンスストアもぜひご利用ください。

- 【必要なもの】  
マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されたカード)
- 【ご注意】  
●一部、発行できない証明書があります。  
●区役所設置端末の利用可能時間は、住民情報担当の窓口開庁時間と同じです。

区 住民登録担当 1階3番窓口 TEL06-6532-9963 FAX06-6538-7317

### 市税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は2月28日(金)です。

固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について  
 弁天町市税事務所 固定資産税グループ  
 TEL06-4395-2957(土地)、2958(家屋)  
 FAX06-7777-4505

固定資産税(償却資産)について  
 船場法人市税事務所  
 固定資産税(償却資産)グループ  
 TEL06-4705-2941 FAX06-4705-2905

【大阪市外へ引っ越しされる方へ】  
マイナンバーカードを利用したオンライン申請が便利です!!(来庁不要)

### マイナポータルのご案内

大阪市外への引越し手続きは、インターネットの「マイナポータル」で「転出届」を申請すれば、西区役所への来庁は原則不要です(ただし、ご利用の福祉サービスなどによっては来庁が必要な場合があります)。

申請の承認完了後、引越し日から14日以内に、新住所地の自治体窓口で転入の届出を行ってください。

### 【手続きに必要なもの】

- マイナンバーカード、スマートフォン
- 新しい住所と日中連絡の取れる電話番号

マイナポータルについては  
 マイナンバー総合フリーダイヤル  
 TEL0120-95-0178

転入届・転出届については  
 区 住民登録担当 1階3番窓口  
 TEL06-6532-9963 FAX06-6538-7317

### マイナンバーカードの申請をお手伝いします

マイナンバーカード出張申請窓口では、無料で顔写真の撮影や、交付申請書の作成をサポートします(所要時間は15分程度)。事前予約は不要ですので、お気軽にご利用ください。※出張申請は3月で終了します。ご利用を検討されている方はご注意ください。

### ハウスビルシステム西区民センター(3階 第4会議室)

日時 2月15日(土)11:00～17:00

### 西区役所1階特設会場

日時 2月23日(日・祝)10:00～16:00

大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口・訪問型出張申請窓口受付コールセンター TEL050-3535-0200

### 令和7年度の広報紙「かせ」掲載広告 一斉募集中

募集枠 令和7年5月号～令和8年4月号  
 毎号2枠(1事業者2枠申込みも可)  
 【1枠あたりのサイズ】  
 縦65mm×横125mm

広告掲載料金 毎号1枠あたり30,000円(税込)

※掲載の決定は受付先着順に行います。  
 ※申込方法など、詳しくは西区ホームページをご覧ください。  
 ※広報紙以外にも区ホームページパナーや広報板などの広告を募集しています。

区 事業調整担当 5階52番窓口  
 TEL06-6532-9989  
 FAX06-6538-7316

## 保健・福祉・健康

### 税の申告時に利用できる各種控除の制度があります

#### 介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税の確定申告を行うと、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。なお、申告には「領収証」が必要です。

- 【施設サービスの利用者負担額】  
①介護老人保健施設  
②介護老人福祉施設  
③介護医療院  
※上記①～③の利用料・居住費・食費の利用者負担額(ただし②は1/2相当額)
- 【介護福祉士などによる喀痰吸引などが行われたとき】  
本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービスなどにかかる自己負担額の1/10が対象。

- 【居宅サービスの利用者負担額】  
※福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)は、医療系サービス(訪問看護・通所リハビリテーションなど)と併せて利用した場合のみ対象。
- 【おむつ代】  
医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。要介護認定を受けておられ、おむつを使用している方については、医師の証明に代わる「確認書」をお住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

区 介護保険担当 3階31番窓口 TEL06-6532-9859 FAX06-6538-7319